

昭和54年度施政方針(要約)

*市民福祉の向上

健康で安全な暮らし

高度成長から安定成長へという経済の転換の中で、限られた財源をいかに重点的に配分し、事業選択するか、非常に難しい時代になりました。

救急医療対策については、休日急患診療所と調剤薬局の開設以来、順調に業務運営がなされていまして、救急医療に対する市民のみなさんの期待が大きなものであることから、救急指定病院及び在宅当番医制度の活用とあわせて、自主防災組織の結成と育成強化を促進し、非常時に際しては、行政機関等と協力して地域ぐるみの防災活動が展開できるようにしてまいります。

市民のみなさんがお互いに仲良く助け合い、連帯感あふれる地域社会の創造を目指し、人と人の触れ合いを大切にいくため、「心の通いあうまちづくり」「隣人と語ろう」を、市民テーマとして掲げていく考えです。

高齢化社会の本格的な到来を前にして、老人福祉には一段と力を注ぎ、本年度はこれまでの施策をさらに伸ばすとともに、寝たきり老人の介護に対する慰安補助事業を新たに始めるほか、老人生活が充実するよう、高齢者保養施設の充実や老人趣味講座に陶芸教室を設けるなどしていきます。

また、今年「国際児童年」に当たりますが、これを機会に、母子衛生対策として、一歳から六歳の幼児を対象にした予防接種の実施を、児童福祉対策として、公立保育所園児を対象に内科検診に加えて歯科検診を実施することとし、乳幼児の健康増進と児童の健全育成を図っていきたくと思っております。

*教育文化の高揚

人づくりの生涯教育

これまで、教育の基をなすものは、幼児教育・学校教育であるという認識の上に立って、これらの教育が良好な環境の下で行えるよう施設の整備を市政の重要な柱として進めてきましたが、本年度はまた早川公園構構についても引き続き整備を行い、史跡管理に万全を期していく考えです。

市民のみなさんが、自主的な選択によって生涯にわたって自らを啓発し、個性と能力を伸ばせる環境を整えていきたいと思います。

義務教育施設の整備は、学校建設公団の事業と合わせて大幅な事業の拡大を図り、市施行分として早川小学校増築事業をはじめ、各校舎等の建設を、建設公団分として城北中学校増築事業ほか六校の校舎等の建設を施行することとしました。

生活環境対策については、歴案の清掃工場の建設も順調に進み、四月から試運転の運びとなり、これで処理施設の整備が一応完了しますので、今後は、ごみ収集業務を一部民間に委託し、小田原駅前や繁華街等の夜間あるいは早朝収集を実施するなど、ごみ収集体制を整えてまいります。

文化財保護については、本市に

討していく考えです。

地震対策については、大規模地震対策特別措置法の施行に伴い、総合的かつ計画的な施策を推進するため「地域防災計画」の見直しを行うとともに、情報収集・伝達の手段として行政無線の全拠点地区への配備と、災害時における初期消火を目的とする街頭消火器を引き続き増設していきたくと思っております。

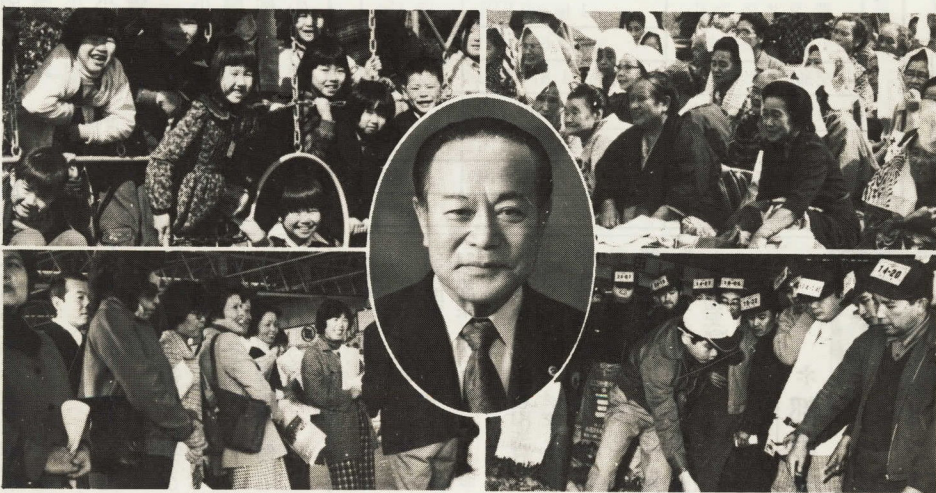
また、地域社会の構成員である市民のみなさんによる連帯意識に基づく地域ぐるみの防災体制の整備が必要であることから、自主防災組織の結成と育成強化を促進し、非常時に際しては、行政機関等と協力して地域ぐるみの防災活動が展開できるようにしてまいります。

三月五日に開会された市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十四年度予算案の案に先立って、新年度についての市政の方針を表明しました。

その中で、市長は、住民と直接結びついた地域・地方を、政治・社会・文化の出発点としていこうという「地方の時代」を強調し、中央に集中し過ぎた現在の行政制度を見直し、国の権限の移譲・財源の再配分等、その

心の通いあうまちづくり

＝隣人と語ろう＝市民テーマに



改正のために全国市長会などを通じて運動を展開していくと述べました。

また、それと同時に、本市の特色を生かした「緑と水の豊かな住みよい都市」づくりのため、市民と行政が英知を結集しながら、心の豊かさを求め、市民の自主性を重視した人間尊重の行政を推進していきたくとの決意を語り、その実現のために、市民のみなさんの一層のご理解とご協力を求めました。

*都市基盤の整備

道路整備と環境緑化

本市発展のための基礎ともいえる生活道路を重点に整備していきま

す。そのほか、国道二七号線のみなさんご協力のおかげで四月一日施行の運びとなりましたが、特

に今回拡大しました市街化区域内の二六号線(城山曾比線)等は、土地区画整理の促進区域を七か所定め、市として早期着工を要請していきたく思

います。

公園・緑地の整備については、緑のマスタープランの策定を急ぎその方針を基調に公園の整備を図るとともに、環境緑化事業を推進して良好な都市環境の保持に努めていきます。

上水道事業については、第三期拡張事業の第二次計画を引き続き

推進していきたく思っています。なお、水産・青果小峰・久野・中河原二配水区の確立を図るための配水管整備事業を特別会計として経理することとして実施するとともに、水質汚濁防止法の改正に伴い、高田浄水場の排水処理設備を三年計画で新設いたします。

下水道事業については、将来の流入汚水量の増加に対応するため引き続き終末処理場の増設工事を進め、酒匂川左岸処理区の幹線管を延長するとともに、西部の集約移転事業は、進出希望者の気運も高まってきたので、計画に係る診断、組織化を指導していきたく思っています。

また、酒匂川流域下水道事業は、昭和五十六年度一部処理開始を目前に、左岸処理場及び関連の幹線管の建設が進められていますが、右岸処理場用地も、地元関係者のご協力によって見通しも明るくなってまいりましたので、市協力してなお一層の努力を

していきたく思っています。

*産業の振興

時代に即した振興策

産業は、国民生活と経済発展のラハギについては、良質なたん白

資源として一般家庭にも普及する

請に対応した産業振興施策を講ずることが必要であると考えます。

農業は、都市近郊農業経営の確立を目指し、地域の美観に即した地域農政特別対策事業をはじめ、農業生産組織の育成や野菜価格の安定など、需要に見合った生産性の高い近代化自立経営農家の育成を成功を期していきたくと思

います。

林業は、第二次林業構造改善事業として林道の整備の促進、機械化による省力化と生産性の向上を図っていきたく思

います。

水産業は、沿岸漁業の振興策と

め、昭和五十五年実施を目標として、市税等の収入金の消込みシステムを採用していきたく思

います。

最後に、本年四月には統一地方選挙が行われますが、市民のみなさんには、行政は住民のものであるという理念の下に、その権利と義務を十分に果たすようお願

いいたします。

*行政の推進

市民サービスの向上

また、昭和五十五年の市制施行四十周年記念事業の一環としての「目で見る小田原の歩み」事業については、本年度から映画製作に着手いたします。

なお、本年は、市民のみなさんの意見を市政に反映するため、市民アンケート調査を実施するほか、そのほか、歴案の少年院移転については、市議会と一体となって一層強力に推進していきたく思

います。

予算については、二・三面をご覧ください

全会計で553億円

予算のあらまし

〈社会福祉〉
 高齢者医療助成 寝たきり老人
 対策(入浴奉仕・介護人慰安激
 励・寝具乾燥) 老人趣味講座
 老人農園開放 高齢者保養費助成
 (五千五百人・六千五百人) 高
 齢者職業相談 老人・身障者・精
 神者収容施設等委託 民間社会福
 祉施設運営助成 ※寝たきり老人
 慰問品 ※簡易小口生活資金貸付
 原資助成 ※老人ホーム食費給付



高齢者保養 助成を拡充

*市民福祉の向上

昭和五十年以降の地方財政は、国と同様に財源不足が年々増大し、厳しい財政状況にありますが、本市の昭和五十四年度の予算は、こうした中で行財政諸制度を最大限に活用して、住宅、教育施設、道路及び上・下水道等の生活関連事業の整備拡大を図るとともに、財政の長期性・計画性を考慮した均衡財政の姿勢を崩さぬように編成されています。その予算規模は、一般会計・特別会計・企業会計の全会計合わせて、五百五十三億一千二百三十万二千円、前年度に比べて八パーセントの伸びとなっています。

そのうち、一般会計は、二百二十九億八千三百万円、昭和五十五年を迎える市制四十周年記念の事業としての教育文化会館の建設や「小田原の歩み」の映画製作関係費が計上され、前年度に対して九・九パーセントの伸びを示しています。

予算の概要及び主な内容は、次のとおりです。(※は新規事業)

施設整備 各種手当(市中心身障者福祉手当・福祉手当・児童手当・母子家庭等児童手当) 出産扶助 母子家庭介護人派遣 保育所等児童措置・運営助成 保育所特別追加給付 ※保育所歯科検診 事業助成 ※市立保育園歯科検診 生活保護扶助 国民健康保険の欠損金解消対策 ※市立病院医務課 欠損金解消対策 ※市立病院医務課

〈生活環境〉
 清掃工場建設 ※清掃工場管理運営(ごみ減量対策) ※ごみ収集委託 し尿収集委託 カートハウス等 除雪 ※新幹線鉄道騒音障害防止対策 市営通車住宅建替

〈保健衛生〉
 休日救急医療対策 結核予防 予防接種(※麻疹予防接種) 成人病予防対策(※肺がん集団検診) 市立病院診療内容の充実(※循環器科) ※市立病院医務課

〈市民安全〉
 地震等防災対策(自主防災組織育成・備蓄食糧購入・街頭消火器ほか備品購入) 交通安全施設 遺児特別加算金 消防施設整備 整備 交通安全共済見舞金 交通 ※水防訓練 消防団員出動旅費

〈幼児教育〉
 幼稚園保育料改定(一人月額八千円) 私立幼稚園補助助成(義務教育)

〈義務教育〉
 校舎等建設(※早川小学校舎増築)



教育文化の高揚 競技場を 全天候型に

※町田小学校舎改築 ※下府中屋
 内運動場新築 ※下我小便所増
 築 ※定柄小鋼板プール新設 ※
 下中小ランド整備 ※久野小少
 ランド整備 ※白山中学校舎改築

昭和54年度各会計予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	229億8,300万円	9.9%
競輪会計	193億1,800万円	0.0%
天守閣会計	7,400万円	21.7%
下水道会計	25億6,500万円	19.3%
国民健康保険会計	43億700万円	25.7%
国保診療施設会計	3,000万円	-
農業共済会計	1億300万円	17.3%
土地区画整理会計	5億3,600万円	4.9%
交通災害共済会計	4,874万円	1.8%
公設卸売市場会計	1億2,330万円	-
水道会計	26億5,356万円	20.5%
病院会計	25億7,070万円	4.4%
計	553億1,230万円	8.0%

〈都市整備〉
 道路新設改良(補助事業)市道
 九号線・市道一三三線 市道一
 二二線 市道一四四線 市道一
 〇八号線・市道五一号線) 道
 路維持
 54年度末 64.5% (補助事
 業) 53年度末 67.1% 業) 山岸
 川・剣沢川・関川) 河川維
 持 都市計画街路築造(小田原駅
 浜町線・馬町線・小田原駅西

**〈都市基盤の整備
生活道路を
重点整備〉**
 口東町線・栄町八幡線) 鴨宮
 駅南地区地区画整理事業 都市計
 画道路測量 ※都市計画基礎調
 査 ※土地地区画整理促進区域調査
 公園整備(※小竹東公園・※足
 柄公園・※中町ちび子広場)
 上下水道第三期拡張事業 上下道配
 水管新設 下水道排水施設整備
 下水道終末処理施設建設 酒匂川
 流域下水道事業負担金(左岸幹線
 及び処理場建設・右岸処理場)

〈社会教育〉
 スポーツ振興推進(※ゲートボ
 ール関係費) ※城山陸上競技場
 整備(全天候型改修)

〈社会体育〉
 ※小田原市市民演劇祭
 助成 ※少年少女合唱隊世界音楽
 祭参加祝金 文化財保存整備(小
 田原城跡遺構調査・文化財緊急発
 掘調査・早川川遺構整備) 小塚
 山自然実態調査 地区公民館建設
 助成(補助車庫改定) ※教育文
 化会館建設(昭和五十四・五十五
 年継続事業)



市議会3月定例会



鈴木幸蔵氏

新年度予算・条例を可決 助役に鈴木幸蔵氏を再任

市議会三月定例会は、三月五日に開会し、会期を十六日間と定め、昭和五十四年度の予算をはじめ、新年度における条例などについて審議がなされ、二十日に閉会しました。

新年度予算については、特別委員会が設置され、慎重に審査が行われた結果、原案どおり可決されました。

また、鈴木助役の任期満了に伴う助役の選任については、議会の同意を得て鈴木幸蔵氏が再任されました。

なお、議決の結果は次のとおりです。

▼原案可決したもの
 ○昭和五十四年度小田原市一般会計補正予算
 ○昭和五十四年度小田原市下水道事業特別会計補正予算
 ○昭和五十四年度小田原市競輪事業特別会計補正予算
 ○昭和五十四年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算
 ○昭和五十四年度小田原市水道事業特別会計補正予算

○昭和五十四年度小田原市病院事業特別会計補正予算
 ○昭和五十四年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市農林業共済事業特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市土地地区画整理事業特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市交通災害共済事業特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市公設地方面積市場特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市水道事業特別会計予算
 ○昭和五十四年度小田原市病院事業特別会計予算
 ○小田原市附属機関設置条例
 ○小田原市印鑑条例
 ○小田原市職員の登録に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市職員の特別勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市特別会計条例の一部を改正する条例

改正する条例
 ○小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 ○小田原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市じんかい焼却場設置条例の一部を改正する条例
 ○小田原市天守閣条例の一部を改正する条例
 ○小田原市農業共済条例の一部を改正する条例
 ○小田原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 ○小田原市水路及び認定外道路に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市駅前広場条例の一部を改正する条例
 ○小田原市幼幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市児童児童文化館条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例
 ○小田原市消防団員の定員、任用給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 ○小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 ○土地の取得について(市道七六号線用地)
 ○市道路線の認定について
 ○市道路線の廃止について
 ○市道路線の変更について
 ○昭和五十四年度小田原市農林業共済事業に係る事務費の賦課額について
 ○指定金融機関の指定について
 ○朝鮮の自主平和統一に関する意見書
 ○同意されたもの
 ○助役の選任について
 鈴木幸蔵助役を再任
 ▼採択されたもの
 ○朝鮮の自主平和統一に関する請願

先に行われた定期監査の結果、建設部・都市開発部、福祉部・建設部・都市開発部、下水道部・小中学校・幼稚園について監査委員から、次のような報告がありました。

工事の設計に当たって、構造監査の結果、事務執行はおおむね良好に処理されていましたが、一部については次のとおり注視が必要と見受けられました。一層の検討が要請されることと見受けられました。

▽建設部・都市開発部
 財務事務処理に一部適当でないものがあつたので留意された。方法に改善を要するところが認められたので検討されたい。

▽小・中学校及び幼稚園
 教材教具の購入に当たり発注方法に改善を要するところが認められたので検討されたい。

**小田原市交通災害共済
自転車事故も対象に**

自転車の事故が増加しています。市の交通災害共済は、自転車に乗車中、ハンドルを取られて転倒し、けがをしたときも対象となります。未加入の方は、今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所または、安全対策課で受け付けています。詳しくは、安全対策課(電話03-8501)へお尋ねください。

最近、幼稚園の送り迎えや買物に子どもを自転車に乗せて走る人を見かけます。こうしたことから、自転車の後部座席の子どもが後輪に足を巻き込む事故が増えています。

このような事故を防ぐため、自転車用のガードネットが市販されています。近くの自転車店で簡単に取り付けることができます。子どもを乗せて自転車を利用される方は是非取り付けるようにしてください。

なお、自転車二人乗りのできる場合は、乗車装置を設けた自転車に六歳未満の子を一人乗せ、十六歳以上の人が運転するときに限られますので十分注意しましょう。

**春の行楽期
交通事故防止運動**

4月24日～5月6日

□スローガン
 ゆっくり走ろう神奈川 思いやりの心で譲り合おう

□重点事項
 ・無謀運転の防止とシートベルト着用の推進
 ・飲酒運転の追放
 ・歩行者・自転車事故の防止

※行楽には、いつもゆとりのある計画で安全運転を心掛けましょう

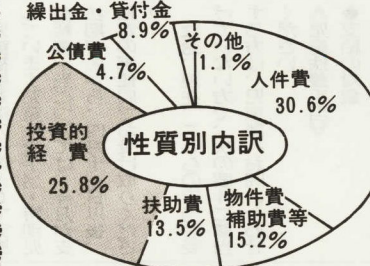
監査の結果

福祉部・建設部・都市開発部
 下水道部・小中学校・幼稚園

教育文化会館建設など

昭和54年度

歳出	10	20	30	40	50億	8億85万円	その他
教育費	51億3141万円					4億5000万円	繰越金
民生費	46億2050万円					5億7842万円	財産収入
土木費	38億5077万円					6億9400万円	使用料及 手数
総務費	34億7583万円					7億6881万円	県支出金
衛生費	25億6516万円					12億9750万円	市債
公債費	11億1931万円					33億2505万円	国庫支出金
消防費	8億6063万円					36億6837万円	諸収入
農林水産業費	5億2959万円					114億円	市税
商工費	4億4388万円						
その他	3億8592万円						
一般会計						229億8,300万円	



昭和53年度 3月補正予算 寄付金などを追加

総額は546億円に

昭和五十三年度の三月補正予算は、一般会計に四億三千五百七十八万八千円、特別会計に十億一千九百三十五万六千円を追加、企業会計は三千一百九十九万九千円が減額され、これにより一般会計の予算総額は、五百四十六億一千九百四十四万六千円となりました。

今回は、年度末ですので、特に歳出では各事務事業の執行額の確定等により生じた多額な不用が見込まれるものと見込まれ、その不足見込額を追加しました。

水道利用加入金を改定

6月1日以降から適用

市の水道利用加入金の額が、来月より変更になります。

市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

メーター口径	金額
二五ミリ	十万円
四〇ミリ	八十万円
五〇ミリ	百二十万円
七五ミリ	三百万円
一〇〇ミリ	五百万円
一五〇ミリ以上	五百万円に管理費が別に定められた額を加える

林業構造の改善を推進

和歌山県開拓局整備費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金

和歌山県開拓局整備費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金
※沼代農道舗装事業費負担金

行政の推進

※市制四十周年記念映画製作(昭和五十四・五十五年継続事業)
※印鑑登録証明書事務改善(電子計算業務の拡充(※データエントリ)等)
※防犯灯設置費補助
※自治会地区行政事務委託
※市民学校(跡地)

映画製作や事務改善

アンケート調査 機構改革(※公設地方卸売市場の会計事務統合・河川占用事務・文化財調査事務・消防救急業務) 可処分財産の売却(職業安定所跡地・下府中小学校跡地)

市税未納の方はお早目に

市役所・支所 連絡所までどうぞ

市税の納付は、納税者並びに関係者の深いご理解と協力により毎年好成绩をおさめています。おかげで学校、道路、清浄等、住みよいくつくり大きな成果をあげています。今年も二月二十日から五月三十一日まで、本年度の締めくくりとして年度未納整理期間を設け、市税の未納について納付のお願いと追跡調査を行っています。また未納の方は、次の場所に至急納付してください。

◆納付場所 市役所本庁、各支所、中央・富水連絡所
◆時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日は正午まで)
なお、昼間お勤め等の関係で直接納付できない方は、郵便振替による納付も可能です。連絡したければ振替用紙を送付しますので、近くの郵便局で払い込んでください。
手数料は無料です。
詳しくは、税制課課税係(電話3345)にお問い合わせください。

消費生活モニター物価調査の結果 (3月分)

品目	内訳	平均価格	最高価格	最低価格
砂糖(1kg白糖)	230円(226)	260円(248)	148円(172)	
しょう油(1ℓパック入り)	221円(219)	260円(248)	185円(188)	
小麦粉(1kg袋入り)	160円(155)	180円(170)	138円(108)	
マーガリン(225gパック入り)	171円(168)	210円(215)	118円(118)	
バター(225gパック入り)	339円(334)	378円(375)	318円(290)	
天ぷら油(1.4kg缶入り)	463円(469)	595円(598)	278円(328)	
灯油(18ℓ宅配)	672円(672)	730円(720)	590円(600)	
豚肉(100g中肉)	144円(140)	178円(170)	118円(100)	
じゃがいも(1kg)	145円(143)	200円(218)	78円(80)	

※()の数字は1月分の物価値段

市議会三月定例会で議決された条例は十八件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は四月一日から施行されます。カッコ内の金額は、改正前の額です。

給付内容の改善を図るとともに、現行の条例が廃止され、印鑑登録手続及び証明の方法が、十月一日から変更されることになりました。印鑑が登録された後、健康保険法等の規定により、印鑑登録証が交付され、この場合、給付を受けることができる登録証は、十月一日以後の出産から助産費は支給されないとされています。

①助産費 七万円(六万円)
②葬費 三万円(二万五千円)
③持込料金 前記の廃棄物を焼却する場合、焼却場設置費(焼却場自前)を削減するもの

①特別料金 一時に多量に排出される廃棄物で、市が臨時に収集するもの
②特別料金 一時に多量に排出される廃棄物で、市が臨時に収集するもの
③持込料金 前記の廃棄物を焼却する場合、焼却場設置費(焼却場自前)を削減するもの

①個人 大人二百円(百五十円)
②子ども 百円(七十円)

①個人 大人二百円(百五十円)
②子ども 百円(七十円)

天守閣の入場料や幼稚園保育料を改定

入場料及び使用料を次のように改定することとし、道路に出入するものの道路の占有料免除基準(幅員)を四メートル以下(現行は三メートル未満)に広げました。なお、水路の占有の場合も占有料の計算方法を一部改定することとしました。

①前記以外のもの 市長が別に定めることとする。

②小田原市道路占有料徴収条例の別表に定める工作物等 同条例の定めどおりとする。

③小田原市道路占有料徴収条例の別表に定める工作物等 同条例の定めどおりとする。

④前記以外のもの 市長が別に定めることとする。

⑤小田原市道路占有料徴収条例の一部を改正する条例

⑥小田原市道路占有料徴収条例の一部を改正する条例

⑦小田原市道路占有料徴収条例の一部を改正する条例

昭和54年度 固定資産課税台帳を (土地・家屋・償却資産)ご覧ください

■縦覧期間 4月9日～28日 午前8:30～午後5:00 (ただし、土曜日は正午まで日曜・祝日は休み)

■縦覧場所 市役所資産課(窓口11番)

納期を5月に変更します

54年度 軽自動車税 固定資産税 都市計画法 第1期分

〈納期〉5月1日～31日

市税未納の方はお早目に

市役所・支所 連絡所までどうぞ

5月31日まで

正しい判断・価値ある一票

明るい選挙啓発の標語 入選作決まる!

市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会では、今年成人を迎えた新有権者を対象に明るい選挙のための啓発標語の作品を募集しました。

多数の応募作品が寄せられましたが、審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

なお、入選した作品は、これからの明るい選挙の推進運動に大いに活用されることになります。

(敬称略)

○正しい選挙 明るい選挙 みんなの合言葉
 萩原三六一三 宮崎伸夫
 ○我が政治 良し悪し決めるこの一票
 酒匂一四九四 土屋勝
 ○感心されず 自信を持って我が一票
 中村原三六九 細川徹
 ○新鮮な目で 明るい社会の一票
 千代一七三三 杉山茂樹
 ○選挙の原点に帰る 一票を記す
 矢作三三三 伊藤肇男
 ○考えて よく考え はい選挙
 城山二二四一六 伊藤英余
 ○自分で選べ 価値ある一票
 府川六八六 堀月孝
 ○あなたが選ぶ あなたの代表
 浜町四一三三 江原一郎
 ○有権者染めぬな 清き白い一票
 飯田岡五三九 菊地直子
 ○いい人選んで 明るい社会
 栢山三三〇三 中野登子
 ○主権在民 あなたの一票が国を動かす
 栢山四八九 今井肇

○頼れる一票と地方自治 あなたが築く小田原市
 上首我一四八 加藤幸子
 馬町三八一 小林 幹夫
 ○この一票 新成人の心意気
 中村原四九一 浅田まこと
 ○責任の重い一票 理想の社会
 浜町二六二二 石崎 悟
 ○正しい判断 価値ある一票
 〆票を持ち 折りをあててこ
 城山三六六一六 須山純子

お年寄りの趣味講座

技能を地域のお仲間に



この講座の卒業生が地域のリーダーに

市では、お年寄りに余暇活動を楽しんでいただくため、今年も次のように趣味講座を開催します。

習得された技能を地域のお仲間へ伝えていただくようリーダーの方の参加をお待ちしています。

◆講師 盆裁・民謡

◆盆裁 下沢 実さん
 古沢淡静さん

◆民謡 古沢淡静さん

◆期間 四月二十五日から六月二

◆時間 四月二十七日から六月二十九日までの毎週水曜日、延べ十日間
 四月二十九日からの毎週金曜日、延べ十日間
 午後 時三十分～三時三十分
 午前 十時～十一時三十分

◆定員 盆裁・民謡とも五十人

◆資格 ①市内居住の六十歳以上のお年寄りの方
 ②受講後、地域のお年寄りのみな

鴨宮駅南口 広場の供用開始

4月1日からバス発着も



市では、鴨宮駅南口地区画整理事業の一環として、鴨宮駅南口広場の整備を進めてきましたが、このたび完成し、四月一日から供用開始されます。

広場の中央部と歩道の一部には植栽もされ、緑豊かな広場となり歩道も広く利用者に便利な広場となりました。

また、この南口広場の供用開始にあわせて、今まで北口広場から発着していた国府津、小田原方面の路線バスは、南口広場から運行することになりました。

○生かそうよ 明るい一票 みんなのために
 小竹七〇九一九 水島 徹
 ○あなたの一票 市政の発展に住民の良い社会
 入生田一八八 内田照夫
 ○目を開けて 社会を見つめろ
 蓮正寺八七八一 佐藤聖美
 ○良い人 良い町 良い政治 みんなでやろう町づくり
 蓮正寺三三五 木村太一

児童扶養手当

特別児童扶養手当

児童福祉対策の一環として実施している児童扶養手当・特別児童扶養手当については、今月が支払期です。四月十一日以後、指定の郵便局でお受け取りください。

なお、現在、これらの手当を受け取れない方で、次の要件に該当する方は、児童課へお問い合わせください。

◆児童扶養手当

◆支給の対象
 ①父母の離婚などによって、父親と生活を共にしていない児童を
 対象に支給されます。
 ◆手当を受けられる方
 ①十八歳未満の児童を扶養している母、または母に代わって養育している方
 ②前年の所得が一定の額に満たない方

◆児童一人の場合
 月額 一万一千五百円

◆児童二人の場合
 月額 一万三千五百円

◆申請期間 いつでも結構です。

◆特別児童扶養手当
 ◆支給の対象
 ①精神または身体に中度以上の障害のある児童を対象に支給されます。
 ◆手当を受けられる方
 ①精神または身体に中度以上の障害のある二十歳未満の児童を扶養している父か母、または父

さんへ積極的に講習内容を伝えてください。

◆会場 社会福祉センター四階

◆講堂 盆裁については教材費等、若干の経費を負担していたが、今月からは、児童課に引き継がれます。

◆申込方法 社会福祉センター(電話322556)へ電話でお申し込みください。

◆申込受付期間 四月十六日(月)～二十一日(土) 先着順に定員になり次第、締め切ります。ただし、盆裁と民謡の両方の受講はできません。

◆陶芸教室も近く開講
 今年から、この趣味講座に新たに七月から陶芸を加える計画です。ので、ご期待ください。

心身障害者のための 各種手当のお知らせ

市では、心身障害者(児)者の生活の向上と福祉の増進を図るため、次の手当を支給しています。

現在、これらの手当を受けていない方で、次の要件に該当する方は福祉課へ相談ください。

◆福祉手当
 ◆障害の範囲と程度
 日常生活において、常に介護を必要とする程度の状態

◆手当を受けられる方
 ①日本国民であること

◆申請期間 いつでも結構です。

◆手当の額 月額六千二百五十円

◆小田原市心身障害児福祉手当
 ◆障害の範囲と程度
 市内に住所を有する二十歳未満

◆身体障害一級～四級

◆特別児童扶養手当と障害福祉年金以外の、障害による公的年金が支給されていない方

②前年の所得が一定の額に満たない方

◆申請期間 いつでも結構です。

◆手当の額 月額二千元

◆申請期間 いつでも結構です。

◆神奈川県在宅障害者等手当
 ◆障害の範囲と程度
 ①身体障害一級～三級
 ②知能指数四〇以下

◆身体障害四級で知能指数五〇以下

◆手当を受けられる方
 四月一日現在で県内に一年以上居住している方
 施設入所者を除きます。

◆申請期間 四月一日～三十日
 この期間以外には受け付けできません。

◆これらの手当については、福祉課庶務係(電話3461)へお尋ねください。

国民健康保険料を改定

国民健康保険で支払われる医療費は、国・県から補助される収入と被保険者のみなさんから納めていただく保険料によって賄われていますが、この医療費は毎年増え続けています。

医療費が増えたと、それに応じて保険料も引き上げなければならなりません。みなさんが負担する保険料を少しでも軽減するため、五十四年度では市費から三億三千万円を繰り入れ、保険料の引上げを控えています。

また、五十四年度の国民健康保険の財政を円滑に示すと、別図のようになります。みなさんのご理解と協力を願います。

◆資格手続を忘れずに
 今年三月に学校(高校・大学・各種学校等)を卒業して、会社などに就職された方は、職員の健康保険に加入することになります。国民健康保険をやめる手続をしなくてはなりません。

また、この三月に定年などで退職され、ほかの会社に再就職されていない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

これらの手続は、次の要領で、保険健康課(窓口)または、支所・連絡所で行ってください。

◆用意するもの
 ①国民健康保険の「被保険者証」
 ②新規に加入した勤務先の健康保険資格取得証明書、または健康保険資格取得証明書
 ③印鑑

なお、定年などで退職された方は、②の代わりに「退職証明書」を持参してください。

詳しくは、保険健康課庶務係(電話3461)へお問い合わせください。

昭和54年度の国保予算

(歳出) 43億700万円

事務費 (4%)	4億102万円 (96%)
保険給付費 (医療費・助産費等)	

(歳入) 43億700万円

国費23億7,342万円 (55.1%)	保険料 (36.8%)	市費・その他 (7.7%)
1,500万円 (0.4%)	15億8,589万円	

●54年度保険料の料率

所得割	資産割	被保険者割	世帯等割	別割
前年度市県民税額の81%	前年度固定資産税額の60%	被保険者1人当たり8,084円	1世帯当たり11,521円	

※1世帯当たり最高限度額は22万円です

◆被保険者証が 変わりました
 今まで使用していた国民健康保険の被保険者証(藤色)は三月三十一日有効期限が切れました。四月一日から使用する新しい被保険者証(薄い水色)を三月下旬に配布しましたので、受診の際は必ず新しい被保険者証を医療機関等に提示してください。

なお、今回の被保険者証は電算で処理されましたので、次のことに注意ください。

①記号番号が全世帯について変更になりました。

②氏名がカタカナで記入されていますので、その下に必ず漢字等を入れてください。

③被保険者証一面の氏名欄の電話を消してください。

昭和54年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

科目対象者等	期	日	時間	科目対象者等	期	日	時間
身体障害者巡回更生相談	精神薄弱者巡回更生相談	4月27日(金)	午後1時～2時	知恵遅れのため日常生活とか就職の問題でお困りの方(対象は18歳以上の方)	55年1月25日(金)	5月18日(金)	午前10時～午後3時
		10月26日(金)				9月6日(木)	
		55年2月22日(金)				11月2日(金)	
整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	7月24日(火) 9月18日(火) 11月20日(火) 12月18日(火) 55年3月11日(火)	義肢・装具等の相談(補装具の交付・修理) 補聴器相談(補聴器の修理)	毎月第1月曜日	7月24日(火)	午後1時～2時
						9月18日(火)	
						11月20日(火)	
						12月18日(火)	

◆会場 社会福祉センター 4階
 ◆申込方法 2週間前までに福祉課庶務係(電話3467)へ電話してください。
 ※54年度中の日程ですから、切り取って適当な場所にはってご利用ください。

国民健康保険制度

国民健康保険シリーズ⑩

被保険者の方がお医者さんにかかった費用は、市が七分、被保険者の方が三分(三万円を超える場合は、後日高額医療費を支給)を負担し、その他助産費等も支給されています。ところが、次の場合は、医療費等を市に返還していただくことになります。

◆無資格で医療機関を受診していた場合
 ①職員の健康保険に加入しているにもかかわらず、国民健康保険をやめる手続をしないで受診している
 ②職員の健康保険に加入している旨を、医療機関等に申し出ていない

このような場合、必ず保険健康課が管内支所等に国民健康保険をやめる手続をした上で、受診している医療機関にその旨を申し出て下さい。

◆国民健康保険法以外の法律で同一の給付(二重の給付)を受けられる場合
 ①交通事故、けんかなどのけが
 ②仕事上のけが
 この場合、必ず市に届け出て下さい。

今回で国民シリーズをひとまず終わらせていただきます。

市民の手で緑の街づくり

地域の緑化の相談は 公園緑地課へ

緑を豊かにする街づくりが、市民のみなさんによって着々と進められていますが、このたび、市内の二つの団体が、春を待つていたかのように植樹を行い、緑化の推進役を果たしてくれました。



自治会やPTAが街の緑化の推進役として活躍している

この団体は、第四十七区中曾根自治会と下府中小学校PTAで、中曾根地区のみどりの広場開設と下府中小学校の新築記念として行われました。

それそれ広場や学校には、緑化木のサツキ、サザンカ、そしてサングジュなどが県の援助を得て植

下水道事業

54年度の賦課区域 土地所有者は必ず申告を

市では、市民のみなさんに清潔で快適な環境で生活していただくため毎年下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定め、その区域の水活化普及に努めてきています。

そこで、五十四年度については次の区域を新たに賦課区域と定めました。

昭和五十四年度賦課区域

切替え

既設の下水管が敷設された区域の方は、早目に水洗便所に切り替えるようお願いいたします。

水洗便所に改造される方は、市では次のような助成制度を設けていますので、ご利用ください。

- 〇助成金 既設の大便器一個、または、し尿浄化槽一槽につき五十万円
- 〇貸付金 既設の大便器一個、または、し尿浄化槽一槽につき十二万円

道路・水路の使用は必ず許可申請を

道路は広く正しく使いましょう

市の管理する道路・水路・土場敷等の公共用地を使用(占用)するには、道路法や条例により占用許可を受けることが必要です。看板、日よけ、建築用足場等に道路を占有したり、住宅地造成に伴い、出入用通路としての橋りょうや道路等を作るために、水路、土場敷等を占有するものが多くなっています。

現在、無断でこれらを使用している方や今後新たに占用しようとする方は、必ず占有許可申請を提出していただきます。係員が調査し、構造や交通の問題等管理上支障がないと認められる場合に限り、占有の許可をすることになります。

公有地と私有地の境界に注意

市街化区域の拡大等により、今後は田畑等の私有地が進んでくるものと思われていますが、道路、水路、土場敷等の公有地と私有地の境界を正確に確認してから建物、へい等の工作物を設置するようにしてください。

境界が不明のままでも工作物を設置し、後日、境界査定して公有地内に設置されていることが判明した場合、設置者の費用で改善または下水道部業務課係で取り扱います。

手続の窓口は

これらの事務のうち、河川、水路、土場敷の占有許可関係は、これまで建設部土木管理課路政係で取り扱っていましたが、今年度から下水道部業務課係で取り扱います。

健康コーナー

(福祉センターご案内図)

保険健康課

胃ガン集団検診 (申込制)

申込制です、希望者は必ず電話で申し込んでください。会場では受け付けません。

〇対象者 40歳以上の方

〇定員 70人

〇検診時間 午前8時から

〇日と会場
4月6日(金) 国府津支所
17日(火) 尊徳記念館
25日(水) 下曾根公民館
5月8日(火) 市役所車庫前

〇担当 予防係 ③18338

献 血 予 定

〇日と会場
4月 7日(土) ナック駐車場
8日(日) 天理教小田原分教会
11日(水) カネボウ化粧品(鷹宮工場) 午後 大日本塗料(小田原工場)
5月 16日(月) 相洋高等学校
5月 5日(土) ナック駐車場
〇時間 午前10時～正午
午後1時～3時

〇担当 予防係 ③18338

米養と歯の教室

〇対象 0歳～1歳児をお持ちの皆さま

〇会場 小田原保健所講堂

〇持参するもの 母子健康手帳

〇日時と内容
5月7日(月)
午後1時30分～3時30分
「幼児の栄養と歯の健康」
〇問い合わせ 小田原保健所保健予防課 電話③1335

3 種 混 合 予 防 接 種

〇対象者 2歳から4歳未満が1期、3週間隔で健康状態がよいときに3回接種

1期 1回の接種回数2回、2期、3回を終了し、接種後1年以上経過している人
ただし、次の事項に該当する人は接種できませんので、ご注意ください。

〇接種している人、または著しい栄養障害の人
〇発熱している人、または著しい栄養障害の人
〇心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

健康相談

〇内容 血圧測定・検尿

〇日と会場
4月 3日(火) 午後 前羽福祉館

乳児7か月児健康相談

個人通知はしませんので、当日に母子健康手帳を持参の上、受診してください。

〇会場 社会福祉センター4階

〇担当 指導係 ③18331-2

月日	受付時間	対 象 児
4月4日(水)	午前10時～11時	53年8月1日～7日生まれ
4月11日(水)	午後1時～2時	53年8月8日～15日生まれ
4月18日(水)	午前10時～11時	53年8月16日～23日生まれ
4月25日(水)	午後1時～2時	53年8月24日～31日生まれ
5月2日(水)	午前10時～11時	53年9月1日～7日生まれ
5月9日(水)	午後1時～2時	53年9月8日～15日生まれ
5月16日(水)	午前10時～11時	53年9月16日～23日生まれ
5月23日(水)	午後1時～2時	53年9月24日～31日生まれ
5月30日(水)	午前10時～11時	53年10月1日～7日生まれ

1 歳 6 月 児 健 康 診 査

個人通知はしませんので、当日に母子健康手帳を持参の上、受診してください。

〇受付時間 午後1時～2時

〇担当 指導係 ③18331

月日	会 場	対 象 児
4月10日(火)	社会福祉センター4階	52年9月1日～6日生まれ
4月17日(火)	センター4階	52年9月7日～12日生まれ
4月24日(火)	市役所 6階予備室	52年9月13日～18日生まれ
4月31日(火)	市役所 6階予備室	52年9月19日～24日生まれ
5月8日(火)	市役所 6階予備室	52年9月25日～30日生まれ
5月15日(火)	市役所 6階予備室	52年9月31日～5日生まれ

3 か 月 児 3 歳 児 健 康 診 査

母子健康手帳を持参してください。なお、3か月児健診の方は別冊の診査票に住所・氏名・生年月日などを記入の上、当日に受診してください。

〇会場 小田原保健所 2階乳児室

〇問い合わせ 小田原保健所保健予防課 電話③1335

月日	対 象 児
5月10日(水)	54年1月1日～9日生まれ
5月17日(水)	54年1月10日～15日生まれ
5月24日(水)	53年12月16日～21日生まれ
5月31日(水)	54年1月16日～23日生まれ
5月7日(火)	54年1月24日～31日生まれ
5月14日(火)	54年2月1日～8日生まれ
5月21日(火)	54年2月9日～16日生まれ
5月28日(火)	54年2月17日～24日生まれ
6月4日(火)	54年2月25日～3日生まれ
6月11日(火)	54年3月1日～8日生まれ
6月18日(火)	54年3月9日～16日生まれ
6月25日(火)	54年3月17日～24日生まれ
7月1日(火)	54年3月25日～1日生まれ
7月8日(火)	54年3月31日～7日生まれ

休 日 急 患 診 療 所 調 剤 薬 局 の 案 内

〇診療科目 内科・小児科

〇4月の診療日
1日・8日・15日・22日・29日・30日

〇受付時間
午前9時30分～12時
午後1時～3時30分
午後5時～8時
午後9時～11時30分
午後11時～1時30分

〇注意 受診される方は、必ず「保険証」を持参してください。

〇協力 小田原医師会・神奈川県薬剤師会小田原支部



話題の広場

市立病院で 四つ子ちゃん誕生



20日を経て、やっと母と娘が初対面



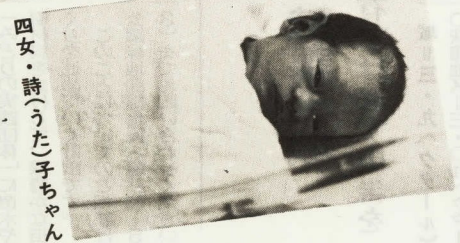
長女・貴(たか)子ちゃん



二女・節子ちゃん



三女・知子ちゃん



四女・詩(うた)子ちゃん



命名の由来を解説する中井市長



テレビ出演する夫の常夫さんをベッドで見つめる輝代子さん

三月七日 冬の夜空に輝いたオリオンの三つ星が西の空に消えたころ、市立病院の一室から元気な四つの産声が、小田原市に春を運んできた。市役所職員、谷常夫さん(秦野市在住)の妻・輝代子さんが女の四つ子ちゃんを出産。このニュースは、例年になく早くあった桜前線の動きに先駆けて、春を待ちわびる日本全国を駆け巡った。

三月十二日 貧しくとも、心はつねに高(貴)であれ 一輪の花にも 季(節)の心を(知)り 一片の雲にも 無辺の(詩)を抱き 一碗(わん)の米にも 労苦の恩を感じよう。

中井市長が、愛読する坂村真民の詩集から四つ子ちゃんの名付け親に。

三月二十八日 元気に成長し保育器を卒業した四つ子ちゃん、ようやく復調なった輝代子お母さんが初の対面。

桜前線もことほぐように、小田原に。三年前に五つ子の誕生をお手伝いした鹿児島市立病院に福音が訪れたように、春の光に輝くこのかわいい四つ星は、我が市立病院にもきつと幸せをもたらしてくれるだろう。



指定金融 機関が交替

昭和五十四年度は、横浜銀行が指定金融機関となって四月一日から公金の収納と支払事務を取り扱います。

また、駿河銀行と小田原信用金は、指定代理金融機関として公金の収納と支払事務の一部を行うことになりました。

収納代理金融 機関の追加

昭和五十四年度から神奈川県信用漁業協同組合連合会を新しく収納代理金融機関に指定しましたので、税金や水道料金を納入されるときにご利用ください。

国民年金保険料 の免除に 手続を

国民年金の保険料は、月額三千三百円ですが、失業や収入が少ないうちのため、保険料の納付が困難な強制加入の方は、申出によって保険料が免除される場合があります。

免除の手続を七月までにすれば今年の四月分からは一年間有効です。

保険料が免除されると、老齢年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますが、その他の国民年金は納めた人と同様に受ける権利がありますから、滞納のままにせず、必ず年金係にお申し出を行われます。不用犬の定日収集の昭和五十四年度の日程が、次のようになります。に決まりましたので、お知らせします。本年度から、これまでの収集場所と変わっている所もありますので、ご注意ください。

都市計画道路の 事業計画を変更

小田原都市計画道路の小田原駅前線(八小堂横から寿屋横まで)並びに、馬町萩原線(国道二五五号線から市庁舎横を通って県道城山曾比線に抜ける道路)の事業施行期間を、昭和五十九年三月三十一日まで延期しました。

◇問い合わせ 都市計画課計画係 電話③1571

ごみ容器の 販売人に注意

最近、市の職員(清掃事業所)を装ってごみ容器を販売している者がいるようですが、市清掃事業所では、こうした販売のあっせんはしていませんので、ご注意ください。

広報展示ロビー

ふるさとのもまつり

市庁舎2階市民ホールで6月まで開催

小田原のさまざまなまつりの風俗を、四季を追って写真パネルで紹介してあります。

母子家庭介護人 制度のご利用を

市では、若年母子家庭を対象に次のような内容で介護人派遣事業を行っていますので、病気などで子どもの世話などにお困りの方は是非ご利用ください。

◇要件 義務教育終了前の児童をお持ちの母子家庭で、その母親が、一時的に病気になるなど日常生活を送るのに支障があり、また、その家庭の介護を行う人が得られない方

◇介護期間 原則として七日を限度とします。

◇介護内容 乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回り世話など

◇問い合わせ 児童課母子児童課 電話③1403

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方も募集していますので、ご希望の方は次にお問い合わせください。なお、パート勤務の希望者も若干名募集しています。

募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地 電話③175 (内線100)

勤務先 小田原市立病院 勤務時間・給与 市立病院庶務課で面接の上、ご相談します。

電話でも結構です。

提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦または准看護婦の免許証

住宅金融公庫 融資の説明

住宅金融公庫の融資についての説明会が、次のとおり行われますので、ご希望の方はお気軽にお出掛けください。

◇日時 四月七日(土) 午後二時~三時三十分

◇会場 横浜銀行小田原支店 四階大会議室

昭和54年度の 不用犬収集日程

県の動物保護センターによって

市美術展

5月30日～6月3日

第32回

募集要項決まる



一般応募が139点もあった昨年の美術展

第三十二回の市美術展が、来る五月三十日から五日間、開催されます。

その応募要項が、次のように決まりましたので、みなさん奮ってご応募ください。

- ◎会期 五月三十日(水)～六月三日(日) 午前九時三十分～午後六時三十分(最終日の三日は午後六時まで)
- ◎会場 市民会館一・二・三階
- ◎出品 絵画(日本画・洋画・版画)
- ◎彫塑
- ◎出品は、公募作品と招待作品とに分け、招待作品は無審査とします。
- ◎出品点数 公募作品、招待作品とも一人一点、作品はすべて自作のもので、小田原市内において既に発表されたものは出品できません。
- ◎作品の大きさ 絵画については縦横二・ハメートル

以内、横幅二メートル以内、彫塑については、等身大以内とします。

◎出品手数料 無料

◎応募資格 市内の居住者、住民登録されている方(小・中学生は除きます)

◎作品搬入 五月二十七日(日)午後一時～午後六時

◎作品搬出 六月三日(日)午後六時～午後六時三十分

◎市民会館五階第三会議室

◎市民会館一・二・三階

◎賞 市長賞(一点) 市議会議長賞(一点) 教育委員会賞(二点) 奨励賞(五名) 佳作(五名)

身体障害者のスポーツ奨励と、精神的、身体的更生の促進を目的として、第十八回神奈川県身体障害者体育大会が、今年も次の要領で開催されます。

身体障害者のみなさん、奮って参加してください。

◆開催日及び会場

◎陸上競技会 五月二十日(日) (雨天の場合 六月十日)

◎水泳 五月二十日(日) 陸上競技場

◎卓球競技会 六月二十四日(日) 県立体育センター体育館

◎水泳・洋弓・盲人卓球競技会 六月二十五日(月) 県立体育センター陸上競技場

七月二十九日(日) 県総合ハビリテーションセンタープールほか

◆参加資格 市内に居住し、身体障害者手帳を所持する十六歳以上の方

◆参加方法及び種目

◆障害の部位によって異なりますので、電話で福祉課厚生係に申し込んでください。

◆申込期限

◎陸上 四月七日(土) 午前八時三十分 集合

◎卓球 五月七日(月) 午前九時三十分 競技開始

◎水泳ほか 六月十一日(月)

◎その他

◆参加される方は、小田原駅から会場まで市役所でバスを用意します。また、陸上、卓球のユニフォームも用意します。

◆問い合わせ 福祉課厚生係 電話 4607

七月二十九日(日) 県総合ハビリテーションセンタープールほか

◆参加資格 市内に居住し、身体障害者手帳を所持する十六歳以上の方

◆参加方法及び種目

◆障害の部位によって異なりますので、電話で福祉課厚生係に申し込んでください。

◆申込期限

◎陸上 四月七日(土) 午前八時三十分 集合

◎卓球 五月七日(月) 午前九時三十分 競技開始

◎水泳ほか 六月十一日(月)

◎その他

◆参加される方は、小田原駅から会場まで市役所でバスを用意します。また、陸上、卓球のユニフォームも用意します。

◆問い合わせ 福祉課厚生係 電話 4607

七月二十九日(日) 県総合ハビリテーションセンタープールほか

◆参加資格 市内に居住し、身体障害者手帳を所持する十六歳以上の方

◆参加方法及び種目

◆障害の部位によって異なりますので、電話で福祉課厚生係に申し込んでください。

◆申込期限

◎陸上 四月七日(土) 午前八時三十分 集合

◎卓球 五月七日(月) 午前九時三十分 競技開始

◎水泳ほか 六月十一日(月)

◎その他

◆参加される方は、小田原駅から会場まで市役所でバスを用意します。また、陸上、卓球のユニフォームも用意します。

◆問い合わせ 福祉課厚生係 電話 4607

神奈川県青年の船

中国訪問団員募集

県では、次の要領で青少年指導者海外派遣特別研修事業「第四回」を募集します。

奮って応募ください。

◆募集人員 約四百人

◆派遣期間 十月十一日～十月二十六日(十六日間)

◆訪問国 中華人民共和国

◆応募資格 現に青少年指導者として活躍しているか、また将来青少年活動において指導的役割を果たすと期待できる満二十歳以上、十九歳未満の、県内に二年以上在住する男女勤労青年

◆募集期間 四月十六日～五月二十一日

◆負担金額 一人当たり十万円

◆募集窓口並びに問い合わせ先 教育委員会青少年課 電話 7200

国府津小・本町小

通学区域を一部変更

四月一日から、国府津小学校及び本町小学校の通学区域の一部を次のとおり変更しますので、お知らせします。

◇国府津小学校通学区域
通学区域のうち、前川四八二～四九一、四九四～四九七、五〇一～五〇四、五〇七～五〇九の川前飛地については、下府中小学校通学区域に入ります。

ちびっ子のための

体操教室を開設

小田原体操協会では、小・中学生を対象にして初級体操教室を開催しますので、奮って参加ください。

◆期日 五月八日(火) 十日(木) 十五日(火) 十七日(木) 二十日(火) 二十二日(木) 二十五日(日) 二十九日(火) 三十一日(木) 六月五日(火)

◆会場 市体育館

◆定員 四十人

◆会費 未定 当日徴集します

◆指導者 小田原体操協会員

◆その他 運動のできる服装

◆申込み 四月十六日(月)～二十八日(土) 電話で次に申し込んでください。

◆問い合わせ 小田原市体育連盟 事務局 電話 1733

身障者の体育大会

身体障害者のスポーツ奨励と、精神的、身体的更生の促進を目的として、第十八回神奈川県身体障害者体育大会が、今年も次の要領で開催されます。

身体障害者のみなさん、奮って参加してください。

◆開催日及び会場

◎陸上競技会 五月二十日(日) (雨天の場合 六月十日)

◎水泳 五月二十日(日) 陸上競技場

◎卓球競技会 六月二十四日(日) 県立体育センター体育館

◎水泳・洋弓・盲人卓球競技会 六月二十五日(月) 県立体育センター陸上競技場

お城まつり

「ミスお城まつり」を募集

小田原お城まつり大行列も今年で十五回目を迎え、小田原地方における最大の観光行事となりました。

そこで、この催しを一層盛大にするため、今年も「ミスお城まつり」を選出し、行列に華を添えたいと計画していますので、奮って参加ください。

◆参加資格及び条件

①神奈川県の相模川以西に在住、

春の

婦人バレーボール大会

五月六日開催

◆日時 五月六日(日) 午前八時三十分 集合 午前九時三十分 競技開始

◆会場 城山陸上競技場

◆対象 市内に居住する既婚者 または二十歳以上の婦人の方

◆申込み 四月十九日～二十五日 教育委員会体育課(市役所五階)へ直接お申し込みください。

◆問い合わせ 教育委員会体育課 電話 1733

大名行列の

参加者募集

募集期限 四月十四日(土)

◆募集資格

①市内に在住、在勤、在学の方で行列参加が可能な、健康な方に限ります。

②五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも参加が可能な方

③主催者が用意する衣装を着け、議なく参加できる方

④当日無料奉仕で参加できる方

◆問い合わせ 市役所観光課 電話 1521 小田原市商工大会議所 電話 1733

お城まつり

募集人員 一人

◆募集期間 四月十四日(土)

◆募集資格

①市内に在住、在勤、在学の方で行列参加が可能な、健康な方に限ります。

②五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも参加が可能な方

③主催者が用意する衣装を着け、議なく参加できる方

④当日無料奉仕で参加できる方

◆問い合わせ 市役所観光課 電話 1521 小田原市商工大会議所 電話 1733

お城まつり

募集人員 一人

◆募集期間 四月十四日(土)

◆募集資格

①市内に在住、在勤、在学の方で行列参加が可能な、健康な方に限ります。

②五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも参加が可能な方

③主催者が用意する衣装を着け、議なく参加できる方

④当日無料奉仕で参加できる方

◆問い合わせ 市役所観光課 電話 1521 小田原市商工大会議所 電話 1733

お城まつり

募集人員 一人

◆募集期間 四月十四日(土)

◆募集資格

①市内に在住、在勤、在学の方で行列参加が可能な、健康な方に限ります。

②五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも参加が可能な方

③主催者が用意する衣装を着け、議なく参加できる方

④当日無料奉仕で参加できる方

◆問い合わせ 市役所観光課 電話 1521 小田原市商工大会議所 電話 1733

お城まつり

募集人員 一人

◆募集期間 四月十四日(土)

◆募集資格

①市内に在住、在勤、在学の方で行列参加が可能な、健康な方に限ります。

②五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも参加が可能な方

③主催者が用意する衣装を着け、議なく参加できる方

④当日無料奉仕で参加できる方

◆問い合わせ 市役所観光課 電話 1521 小田原市商工大会議所 電話 1733

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	募集人員	会費	申込先	主催
豚汁サイクリング参加者募集	新緑の季節、陽光を背に、爽やかな気持ちで大空の下に豚汁を飲んで楽しい一日を過ごす	4月29日(日) 集合場所及び時間 ○飯泉観音境内 ○水元の公園(市内の方) 午前8時30分	酒匂川サイクリングコース終点山北町大口広場	自転車に乗れる方などなたでも結構です	60人 (先着順)	大人500円 子ども300円 傷害保険料含む 当日受付にて納付いただきます	○体育課(33) 1733 ○クラブ役員 遠藤謙三(22) 4226 ○持ち物 食器・はし 昼食	小田原サイクリングクラブ
三島施設見学を兼ねたハイキング	三島市の施設を見学をしながらか、体力づくりと参加者相互の親睦を図る	4月8日(日) 午前8時～午後4時	三島桜の木遺伝学研究所ほか	一般市民	制限なし	交通費 実費	午前8時までに小田原駅東口に集合	小田原市歩け歩けの会
小田原走ろう会参加者募集	走ることによって健康な体で明るい家庭生活を営むことを目的とする	4月8日(日) 22日(日) 午前10時から	市役所跡地	一般市民	制限なし	無 料	会場に時間までに集合 会員になりたい方は当日受付に申し出て下さい	小田原走ろう会

後援：小田原市教育委員会・小田原市レクリエーション連盟

暮らしの電気再点検

《玄関や廊下の照明》

◎玄関の照明
玄関の明かりは上がり口の真上に取り付けるのが普通ですが、ちょっと広い玄関などでは、壁灯を付けてはいかがでしょうか。光源は白熱灯がよく、主照明の明るさは、外の内軒灯より明るくします。外から入ってきても暗い感じを与えません。

◎玄関にもコンセントを
玄関にもコンセントを付けておくと、掃除のときなどに便利です。熱帯魚を飼う場合などにも、簡単に電源が取れるので重宝です。

◎廊下の照明
廊下は床面に十分光が届くように気を付けてください。あまり明るくし過ぎると部屋に入ったとき、部屋が陰気に感じることがあります。

資料提供：東京電力小田原営業所



5月3日 ◎北条五代武行列、大名行列(大名役・牧伸二) 少年武者行列ほか
午後一時天守閣広場出発(雨天の場合五月五日)

◎演芸会 明治スイトショー
城址公園野外劇場(雨天中止)

◎福祉バザー 山車(だし)・みこしの展示
市庁舎跡地・お相違通り

◎演芸会 第一部お笑いショー 第二部歌謡ショー
城址公園野外劇場(雨天の場合市民会館)

◎撮影会

5月1日～3日 ◎天守閣特別展「大久保藩資料展」

5月3日～5日 ◎写真コンクール

◎協賛行事

5月3日 ◎将棋大会 市民会館

5月3日 ◎弓道大会 城内弓道場

5月3日～5日 ◎盆栽展 常盤木門

◎植木市 市庁舎跡地ほか

《記念はがきの発売》
お城まつりを祝って、記念絵入りはがきを三枚一組百円で発売します。
ご希望の方は、四月中旬以後、商工会議所お城まつり大名行列実行委員会でお求めください。

今月の行事



Table of monthly events including '市民会館' (Citizens' Hall) and '大ホール' (Grand Hall) activities from April to May.

統一地方選挙の投票日



4月8日(日) 県知事・県議会議員選挙
4月22日(日) 市議会議員選挙
時間はそれぞれ午前7時～午後6時

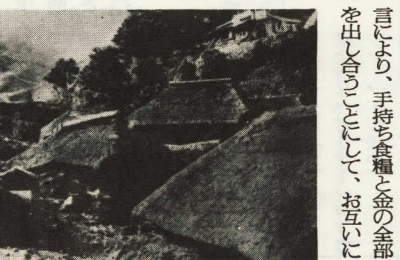
私の関東大地震体験記 ①

私たちの小田原は、大規模地震対策特別措置法に基づいて近々発表される「地震災害対策強化地域」に指定されること確実視されています。



黄煙に覆われた山津波

大八車二台と南京袋数個を用意して出掛けた。荷物を積み終り、私は大八車の桶(かじ)棒を握り他の人の後押しで帰りを急いだのである。



共同避難はしたものの食糧が心配となった。当時の総代さんの発言により、手持ち食糧と金の全部を出し合おうと、お互いにうと計画した。

舟で食糧調達

しかし、途中の道路や橋が破壊にさらされたので、舟を利用することにした。津波のために流されてしまったので、幸い一隻だけ助かったというので、この舟で米の買出しに出掛けたのである。

ミカンで復興

一年くらい過ぎて周囲の復興に取り掛かった。住宅については住宅建築組合、農地については耕地整理組合等が設立され、これらの事業に対して政府から補助金や低利子金等の援助がなされた。

Table of various community events and exhibitions, including '児童文化館' (Children's Cultural Center) and '郷土文化館' (Local Cultural Center) activities.

4月の市民相談ご案内

Table of citizen consultation hours for April and May, listing various topics like general consultation, legal advice, and tax issues.

Table of traffic regulations for the racing track area, showing dates for restricted traffic in April and May.

Advertisement for fire prevention series (火災予防シリーズ) with a phone number 119 and a cartoon illustration of a person running.

青少年相談は青少年相談センターへ (城山4-2-11 電話23-1481)
市民相談室 市役所正面玄関左 33-1383